

第21期
第1回白鷹町農業委員会総会 会議録

日時 平成29年7月20日(木)午前10時開議
場所 白鷹町役場2階会議室

出席委員（仮議席 五十音順）

- | | | |
|-----------|-----------|----------|
| 1. 五十嵐清美 | 2. 梅津 彰 | 3. 大木 光明 |
| 4. 小林 孝次 | 5. 紺野 清一 | 6. 齋藤永治郎 |
| 7. 中川 剛 | 8. 沼澤 久章 | 9. 樋口 太一 |
| 10. 福田 京子 | 11. 丸川 正博 | |

出席職員

事務局長	菅間 直浩
事務局長補佐	大木 健一
農地調整係長	大滝 敏広
主任	竹田雅紀子

付議事件

- | | |
|----|------------------------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名 |
| 第2 | 会期の決定について |
| 第3 | 議案第 1号 会長職務代理者の互選について |
| 第4 | 議案第 2号 議席の決定について |
| 第5 | 議案第 3号 白鷹町農地利用最適化推進委員の委嘱について |

事務局長（菅間直浩） 定刻でございますので、ただ今より、第1回白鷹町農業委員会総会を開催いたします。

なお、本日の総会招集者であります佐藤町長が公務の為、横澤副町長よりごあいさつを申し上げます。

横澤副町長【ごあいさつ】 辞令交付に続いての総会へのご参集、誠にご苦勞様でございます。改めてご挨拶を申し上げます。

第21期第1回の白鷹町農業委員会の総会にご参集の皆様、本当にご苦勞様でございます。本日より改正農業委員会法に基づく新体制11名でのスタートになりました。今般の法改正では、これまでの農地法等により権限を属させた事項に加えまして、農地等の利用の最適化の推進が最も重要な課題である、そして業務であるという風に、これらにつきましては、法的に位置付けられたものという風に承知をしているところでございます。その中で担当区域における農地利用最適化推進委員の、現場活動を行う委員が新設されまして、わが町においては5名の推進委員の体制で皆様方と一体になって推進するところとございます。もちろん、この現場活動についてはいろんな地域課題、いろんなご苦勞があるかとは存じますけれども、特に人・農地プランの見直しなどもこの業務として大きな課題となっておりますので皆様方には地域の課題解決に向けてよろしくご指導ご鞭撻をお願いしたいと存じます。

また本年度、町におきましては、第5次の白鷹町総合計画でございますが、ちょうど折り返しの時期となっております、創生戦略など、色々な国の施策等も含めながら、今、町といたしましては農業をめぐる課題等につきましても持続可能な農業の推進という観点から、特色ある地域づくりに向けた取り組みを行っているところでございます。皆様方には白鷹町の農業・農村が発展的にそして持続していくように、よろしくをお願いしたいと存じます。

本日の第1回の総会でございますが、会長並びに会長職務代理者の選任、そして議席の決定、さらには新設されます農地利用最適化推進委員の委嘱を議題として招集したところでございます。慎重なご審議をよろしくをお願いしたいと存じます。

結びになりますが、委員各位のより一層のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、第1回の総会にあたりましてごあいさついたします。よろしくをお願いいたします。

事務局長（菅間直浩） ありがとうございます。

それでは、はじめに、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、会長の互選を行っていただきます。

会長が決まるまでの間、地方自治法第107条に準じまして、委員の中で最年長の沼澤委員を臨時議長に指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

事務局長（菅間直浩） ご異議がないので、臨時議長に沼澤委員を指名させていただきます。

事務局長（菅間直浩）なお、ここで副町長は退室させていただきますので、よろしく願いいたします。

《副町長退室》

事務局長（菅間直浩）それでは、沼澤委員、よろしく願いします。

《沼澤委員 議長席に移動》

議長（沼澤久章）臨時議長に指名されました沼澤です。会長が互選されるまでの間、暫時、臨時議長を務めさせていただきます。ご協力よろしく願いいたします。

それでははじめに、議事の進行上、仮議席を指定いたします。皆さんがご着席しておられる議席を仮議席に指定いたします。

続きまして、農業委員会等に関する法律第5条第2項に基づき、会長の互選を行います。

丸川正博委員 議長。

議長（沼澤久章）はい、11番 丸川正博委員。

丸川正博委員 はい、指名推薦を提案いたします。

議長（沼澤久章）ただ今、丸川委員より指名推薦のご発言がございました。他にございませんか。

他にございませんので、互選の方法について採決いたします。

互選の方法を指名推薦とすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（沼澤久章）ご異議なしと認めます。よって、会長の互選は指名推薦の方法によることに決定しました。

お諮りいたします。会長について、どなたかご推薦ございませんか。

紺野清一委員 はい、議長。

議長（沼澤久章）はい、5番、紺野清一委員。

紺野清一委員 はい、会長には樋口太一委員を推薦いたします。

議長（沼澤久章）ただ今、紺野委員より樋口太一委員を推薦するご発言がございました。他にございませんか。

他にございませんので、採決いたします。樋口太一委員を会長とすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（沼澤久章）ご異議なしと認めます。よって、満場一致で、会長に樋口太一委員を互選いたしました。

会長が選出されましたので、ここで議長を退任いたします。大変ご協力ありがとうございました。

事務局長（菅間直浩）沼澤委員には、臨時議長の大役、大変ありがとうございました。

それでは、第21期白鷹町農業委員会会長に互選されました樋口太一委員より、就任のごあいさつをいただきたいと思います。

会長（樋口太一） みなさん、おはようございます。ただ今全会一致で会長に推薦をいただきまして大変ありがとうございます。改めて今日、心引き締まる思いであります。私自身19・20期と会長をさせていただいたものであります。非常に農業そのものがますます厳しくなっている状態の中で、農業委員の役割、先ほど副町長のごあいさつにもあったとおり、昨年改正農業委員会法が施行されまして、その中で、農地の最適化というものが明確に打ち出されたところがあります。とりわけ白鷹町は当然でありますけれども、中山間が多い地域の中での農地利用の最適化というのは、なかなか現実的に厳しいものがあるなど実感しております。そういったところが我々農業委員の大きな課題になってくるのかなと思いますし、さらにはどこの地域においても高齢化が急速に進んでおり、今現在、農業者の平均年齢が66～67歳と言われておりますが、その方々の体力もあと10年が限度だなと思っております。そういった意味では担い手の育成の部分も非常に大きな、我々に与えられた任務になるのかなと思います。いずれにしても11名の農業委員、これから最適化推進委員の方にご委嘱申し上げるわけですが、その方々を含めて16名、そして事務局を含めながら、みなさんの知恵をお借りして、それぞれご協力とご理解をいただきながら、3年間務めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げ、ごあいさつに代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局長（菅間直浩） ありがとうございます。

白鷹町農業委員会会議規則第6条の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、これより樋口会長に議長をお願いいたします。

議長（樋口太一） それではこれより、私が議長を務めさせていただきます。ご協力よろしく願いいたします。

本日の出席委員は全員であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により本総会は成立していることをご報告いたします。

これより協議に入ります。事務局より議事日程の説明を求めます。

事務局長（菅間直浩） 議長。

議長（樋口太一） はい、菅間事務局長。

事務局長（菅間直浩） はい、議事日程についてご説明いたします。【議事日程朗読】

議長（樋口太一） 説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。会議規則第22条第2項の規定により議長が指名いたします。

1番 五十嵐清美委員、2番 梅津彰委員 を指名いたします。

日程第2 会期の決定を行います。会期は本日1日としたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〈異議なしの声 あり〉

議長（樋口太一） ご異議がないので、会期は本日1日といたします。

日程第3 議案第1号 会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

議長（樋口太一）事務局の説明を求めます。

事務局（大滝敏広）議長。

議長（樋口太一）はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広）はい、ただ今議題となりました会長職務者の互選についてご説明申し上げます。

会長職務代理者は、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づいて、会長が欠けた時、又は事故ある時に会長の職務を代理するものでございます。委員の互選により会長職務代理者の選出をお願いいたします。

議長（樋口太一）説明が終わりました。会長職務代理者の互選を行います。

丸川正博委員 はい、議長。

議長（樋口太一）はい、11番、丸川正博委員。

丸川正博委員 はい、会長と同様に、指名推薦を提案いたします。

議長（樋口太一）ただ今、丸川正博委員より指名推薦のご発言がございました。他にございませんか。

他にございませんので、互選の方法について採決いたします。

互選の方法を指名推薦とすることにご異議ございませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一）ご異議なしと認めます。よって、会長職務代理者の互選は指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。会長職務代理者について、どなたか推薦ございませんか。

紺野清一委員 議長。

議長（樋口太一）はい、5番、紺野清一委員。

紺野清一委員 はい、会長職務代理者に中川剛委員を推薦いたします。

議長（樋口太一）ただ今、紺野委員より中川剛委員を推薦するご発言がございました。他にございませんか。

他にございませんので採決いたします。中川剛委員を会長職務代理者としてのご異議ございませんか。

《異議なしの声 有》

議長（樋口太一）ご異議なしと認めます。よって満場一致で、会長職務代理者に中川剛委員を互選いたしました。

それではここで、会長職務代理者に互選されました中川剛委員より就任のご挨拶をお願いいたします。

会長職務代理者（中川剛）中川剛です。ただ今推薦いただきました。大変名誉なことだと思っています。いろんな制度が変わっています。でも農家は毎年田んぼ作ってベコ飼って、同じことを繰り返す。制度が変わろうが農業は農業としての不変的価値観、次の世代にいかにか伝えるか、この点につきまして頑張っていきたいと思えます。百姓しかして来なかったんで、さまざまと事務局はじめ多くの方々に色々なご迷惑と、今までもかけてきましたが、これからはあると思えますが、勘弁していただきますよう、よろしくお願ひします。

議長（樋口太一）ありがとうございました。次に進みます。

日程第4 議案第2号 議席の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局（大滝敏広）議長。

議長（樋口太一）はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広）はい、議席は会議規則第5条の規定により、くじで定めることとなっています。くじについてご説明いたします。

就任期の少ない方から、くじを引く順番を決めるくじを引きます。順番くじが決まりましたら、その順番で、議席番号のくじを引きます。それぞれ就任期ごとに若い番号の議席が割り振られておりますので、よろしく願いいたします。なお、会長につきましては11番、会長職務代理者につきましては10番となっておりますのでよろしく願いいたします。

議長（樋口太一）それでは、くじを執行いたします。

【くじの執行】

議長（樋口太一）くじの執行を終了します。事務局よりくじの結果報告を求めます。

事務局（竹田雅紀子）議長。

議長（樋口太一）はい、竹田主任。

事務局（竹田雅紀子）はい、くじの結果についてご報告いたします。

議席番号1番	丸川正博委員	2番	小林孝次委員	3番	梅津彰委員
4番	福田京子委員	5番	齋藤永治郎委員	6番	大木光明委員
7番	五十嵐清美委員	8番	紺野清一委員	9番	沼澤久章委員
10番	中川剛委員	11番	樋口太一委員		

以上ご報告いたします。

議長（樋口太一）事務局から報告のとおり、議席番号が決定いたしました。

それでは、決定された議席番号の席にご着席、ご移動願います。

【新議席に移動】

議長（樋口太一）それでは次に進みます。

日程第5 議案第3号 白鷹町農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局（大滝敏広）議長。

議長（樋口太一）はい、大滝係長。

事務局（大滝敏広）はい。議案第3号 白鷹町農地利用最適化推進委員の委嘱について、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定に基づき、白鷹町農地利用最適化推進委員を委嘱するものでございます。先ほど全員協議会の中でご承認いただきました方につきまして、別紙ということで皆様に配布させていただきます。担当地区、住所、氏名、生年月日の順に読み上げます。

蚕桑	白鷹町大字●●●●	小林周一	昭和●●年●●月●●日
鮎貝	白鷹町大字●●●●	後藤伸一	昭和●●年●●月●●日

荒砥・十王 白鷹町大字●●● 高谷忠雄 昭和●年●月●日
鷹山 白鷹町大字●●● 奥山進 昭和●年●月●日
東根 白鷹町大字●●● 安達善晴 昭和●年●月●日

以上でございます。

議長（樋口太一） 説明が終わりました。質疑討論を行います。

質疑討論を打ち切り採決いたします。白鷹町農地利用最適化推進委員に提案された5名の方を委嘱することにご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

議長（樋口太一） ご異議なしと認めます。よって提案のとおり白鷹町農地利用最適化推進委員を委嘱することに決定いたしました。

以上で本日の審議事項はすべて終了いたしました。

これをもちまして、第1回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。

ご協力大変ありがとうございました。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、
第1回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

平成29年7月20日

白鷹町農業委員会議長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____